

## 第 2 回神奈川県医師会地域医療対策委員会

日 時 令和 3 年 10 月 13 日(水)  
午後 2 時  
場 所 県総合医療会館 2 階医療救護本部  
およびウェブ会議各拠点

開 会  
挨 拶  
議 題

〔報告事項〕

1. 第 5 回地域医療対策委員会 (9/29) 報告 (0 1)  
〔日本医師会〕
2. 第 2 回神奈川県保健医療計画推進会議 (9/24) 報告 (0 2)  
〔県医療課〕
3. 令和 3 年度病床機能報告の実施等について (0 3)  
〔日本医師会〕
4. 地域医療介護総合確保基金 (医療分) に係る標準事業例の取扱いについて (0 4)  
〔日本医師会〕
5. てんかん研修会・市民公開講座 (11/7) の開催について (0 5)  
〔神奈川県てんかん医療・社会連携協議会〕
6. その他 (各郡市医師会からの報告等) (0 6)  
秦野伊勢原医師会 うつ病対応力向上研修 (10/10) 報告

今後の開催 令和 3 年 11 月 10 日、12 月 8 日、  
令和 4 年 1 月 (休会)、2 月 9 日、3 月 9 日  
原則 第 2 水曜日 午後 2 時～

## 神奈川県医師会地域医療対策委員会委員名簿

〔任期：令和5年6月30日迄〕

委員長 菅 泰 博 (川 崎 市)  
副委員長 内山 喜一郎 (海老名市)  
副委員長 若栗 直子 (横 浜 市)

赤羽重樹 (横浜市)	川口浩人 (横浜市)
大橋博樹 (川崎市)	秋澤暢達 (横須賀市)
長谷川太郎 (鎌倉市)	倉田あや (平塚市)
武井和夫 (小田原)	水沼信之 (茅ヶ崎)
河合光正 (座間綾瀬)	石井由佳 (藤沢市)
笹尾 玄 (秦野伊勢原)	加藤佳央 (足柄上)
八木健太郎 (厚 木)	秋間禮二 (逗 葉)
土肥直樹 (相模原市)	楠原範之 (大和市)
藁谷 收 (三浦市)	木内 忍 (中 郡)
窪倉孝道 (県病院協会)	長倉靖彦 (県病院協会)
太田史一 (県病院協会)	

### [本会側]

菊岡正和 (会 長)	恵比須 享 (担当副会長)
竹村克二 (副 会 長)	小松幹一郎 (担当理事)
古井民一郎 (理 事)	磯崎哲男 (理 事)

## 第2回神奈川県医師会地域医療対策委員会レジメ

日 時 令和3年10月13日(水)  
午後2時  
場 所 県総合医療会館2階医療救護本部  
およびウェブ会議各拠点

出席者：菅 泰博（正・川崎市）若栗直子（副・横浜市）内山喜一郎（副・海老名市）  
赤羽重樹（横浜市）川口浩人（横浜市）大橋博樹（川崎市）秋澤暢達（横須賀市）長谷川太郎（鎌倉市）  
倉田あや（平塚市）武井和夫（小田原）水沼信之（茅ヶ崎）河合光正（座間綾瀬）石井由佳（藤沢市）  
笹尾 玄（秦野伊勢原）加藤佳央（足柄上）八木健太郎（厚木）秋間禮二（逗葉）土肥直樹（相模原市）  
楠原範之（大和市）藁谷 収（三浦市）木内 忍（中郡）  
長倉靖彦（県病院協会）太田史一（県病院協会）  
恵比須 享（県医担当副会長）竹村克二（県医副会長）小松幹一郎（県医担当理事）  
古井民一郎（県医理事）磯崎哲男（県医理事）

《28名》

### 議 題

〔報告事項〕

#### 1. 第5回地域医療対策委員会（9/29）報告

〔日本医師会〕

9月29日（水）14時からweb開催された日本医師会第5回地域医療対策委員会「医療計画の見直しについて（外来機能の明確化・連携）」を中心に小松理事から報告された。

第8次医療計画等に関する検討会の下に外来機能報告等に関するワーキンググループが設置されて議論が進められている。第7次医療計画でかなり詳細にわたる病床機能報告が始まったが、令和4年4月からはこれに加えて外来機能報告が実施されることが決まっている。具体的な報告項目について、NDBを活用できる・できない項目とともに、「医療資源を重点的に活用する外来」について、地域における協議の場でどのように協議するのか等の検討が進められている。

国の考えている外来医療の課題としては、外来機能の情報が十分に得られず、また患者に大病院志向があるため一部の病院に患者が集中し、診察待ち時間や勤務医の負担増の問題、かかりつけ医機能の強化とともに、外来機能の明確化・連携を進めていく必要性が挙げられている。これを改革するため、医療機関に外来医療の実施状況を報告させ、その報告を地域の協議の場で必要な協議を行って、患者の流れを円滑にし、診察待ち時間の短縮や勤務医の負担を軽減させ、医師の働き方改革にも寄与させていきたいという構想。

この報告が求められるのはあくまで病院と有床診療所である。また報告項目として検討されているのは、患者延べ数、主な項目の実施状況、休日に受診した患者延べ数、紹介率・逆紹介率、高額医療機器・設備の保有状況等であり、かなり詳細な内容である。病床機能報告と一体的に、令和4年10月が報告期日とされる予定。

外来医療計画に係る協議の場は多くの二次医療圏で地域医療構想調整会議を活用しているが、実際にはその調整会議で外来機能を含めた議論は全339構想区域中302区域（約90%）で行われていないというのが実情である。

「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」となる意向があるのかないかを手挙げさせる。その結果を地域における議論の場で承認し、認定を受けることができれば公表していくとしている。現状では地域医療支援病院がそれに該当する

役割を担っているものと考えられる。大きな病院は、紹介状なしでの初再診時は選定療養費の支払いがなければ受診できない仕組みとなっているが、この仕組みを財務省サイドでは200床以上の全病院一律に5,000円以上の設定で広げていきたいと考えており、それでは困ると考えている地域や病院のために、この意向確認が行われるというのが日本医師会の見解であった。

詳細なデータを提出しなければならない医療機関の手間や患者のフリーアクセスへの弊害を考えても、デメリットのほうが多いのではないかという意見が多かった。

委員からはがん拠点病院連携パス・糖尿病連携パス等で病院・診療所間での病診連携は地域ですでにかなり進んでいると思われるが、この制度の真の目的に対する質問があり、以前に社会保障・税一体改革成案で、受診時定額負担が示されて具体化には至らなかった例も小松理事から紹介された。

菅委員長からも200床未満の病院でもこの報告が求められるようなので、中小病院の負担増につながるのではないかという懸念が示された。

## 2. 第2回神奈川県保健医療計画推進会議（9/24）報告

〔県医療課〕

8-9月にかけて各二次医療圏で開催された第1回地域医療構想調整会議での議論の結果を確認するタイミングで、9月24日（金）19時からweb開催された第2回保健医療計画推進会議について小松理事から報告された。

保健医療計画の進捗状況については、令和2年度計画に盛り込まれた政策事業の進捗状況が示された。達成又は概ね達成が49%。やや達成遅れ又は達成遅れが43%であった。

国庫補助金等における事業計画の事後的評価については、医療提供体制施設整備交付金（救命救急センター施設整備事業等）・医療提供体制推進事業費補助金（ドクターヘリ導入促進事業等）は、事業翌年度に自己評価し、第三者（本推進会議）での事後的評価を受ける必要があるため、令和2年度事業計画評価シートが示された。

医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度神奈川県計画（医療分）策定の概要については、地域医療介護総合確保金という何にでも柔軟に広く活用できそうな名称とは裏腹に、実際は制約が多い。予算としては国が2/3、県が1/3を負担するものなので、市町村には負担が求められていない。うまく市町村と歩調を合わせて、建設的な事業提案を進めていただきたい。地域医療構想の実現に向けてという政策誘導的な使い道となっていることも事実。在宅医療提供機関や事業所の増加、人材育成や不足する医療従事者の確保・養成は県の目的と医療サイドの感覚が一致している。今回から新設となった勤務医労働時間短縮に向けた総合的な取組みに要する経費の支援は、法的に定められているものなので、進めていかなければならない。ただ一つ、急性期病床等から回復期病床への転換を促進するという目標は、全国的な地域医療構想という概念の中では急性期病床ばかりでは医療費が高額になるという思い込みでの国策であって、少ない医療人材でギリギリの病床数で効率的に診療を行っている神奈川県には該当しない。その結果、神奈川県における基金活用率の全国順位が低くなっている。川崎・県西地域の公立病院で、この基金を活用し建て替えを行うという議論があり、地域での反対はもちろんないのだが、この基金の性格を考えると公立病院だけの使用に限ることなく、民間病院での建て替えにも同様に活用できるようにすべきと考えている。

令和3年度の病床整備に関する事前協議については、横浜と横須賀・三浦地域で病床の公募を行うことになったことが報告された。横須賀・三浦地区は感染症患者を受け入れる病床に限定するとの条件付きで行う。また横浜地域での意見としては、毎年病床を増やしているが、予定通りに病床は増えていない現状があるのではないかと、医療人材確保の取組みが不十分ではないかといった声が聞かれた。

最後に「横浜医療連携ネットワーク」の地域医療連携推進法人の認定については、す

でに県央地区で認定を受けているさがみメディカルパートナーズという法人に続き、横浜でも4参加法人による地域医療連携推進法人の申請があがった。法人の設立に対する反対意見は特になかったが、医療連携推進業務内容「病床融通等医療機能の連携」に関しては法人内での病床変更の際もきちんと調整会議で議論がされた上で変更されるのか、その調整会議での賛同が得られない場合は、変更が認められないのかを県に確認しており、県からは平成29年2月17日医政発0217第16号のとおり、都道府県が必要な病床数を認める際には、当該地域の地域医療構想調整会議の方向性であったものであることを確認するとともに、医療審議会に諮ることとあるので、必ず調整会議の意向は尊重されると回答があった。

病床融通が必須でないのであれば、今後の不要な混乱を避けるためにも業務内容から削ったほうが良いのではないかと意見は出した。

この推進会議の委員長を務める恵比須副会長から、この地域医療連携推進法人の件は、すでにこの業務内容を行政が承認している以上削除は困難であるとの見解であったため、将来的に病床融通が生じた際には、最低限地域医療構想調整会議等の場できちんと議論されるように申し入れをしたことが補足された。

### 3. 令和3年度病床機能報告の実施等について

〔日本医師会〕

今年度の病床機能報告について小松理事が説明を行った。

【報告期間】 令和3年10月1日（金）～10月31日（日）

【対象期間】 令和2年4月～令和3年3月 1年間 月別かつ病棟別に報告。

【報告物】 ・報告様式1 ・報告様式2（基本票・病棟票）

- ・オンラインまたは電子媒体請求を行っている医療機関は、あらかじめ月別の集計結果がプレ印刷されている報告様式2への入力が調査専用サイトで可能。

<https://byousyokinouhr3.azurewebsites.net/>

**修正が必要ない場合も、報告は必須。**

- ・オンライン請求時に病棟コードを記録していない場合、令和4年度報告までは可能な範囲での病棟振り分けでの報告でよい。（病院全体の入院診療実績を特定の病棟の診療実績としてまとめた報告で可）
- ・紙媒体で報告を行う場合、入院診療実績の報告は、月別の数ではなく年間合計数のみの報告で足りうる。ただし、令和5年度を目途に、原則web報告となる。

### 4. 地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取扱いについて

〔日本医師会〕

厚生労働省医政局地域医療計画課長から各都道府県衛生主管部長あてに9月28日付け、県医師会担当理事あてに日本医師会今村副会長より10月4日付けで通知のあった基金標準事業例が小松理事から説明された。

○総務省による「令和4年度の地方財政措置についての各府省への申し入れ」を受けて、事業区分I-1、II、IVの事業内容の取扱いが示され、**具体的に補助対象として差し支えないものが整理**された。

○【補助対象となるもの】

事業区分I-1

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」

(1) 標準事業例「5. 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」

①地域医療構想調整会議で合意が得られた複数の医療機関の病床機能の再編等において、引き続き同じ病床機能を担う病床に対する必要な施設・設備の整備費

②地域医療構想調整会議で合意が得られた病床機能の転換等を目的として地域医療連携推進法人を立ち上げる場合、設立前後3年間の会議費、説明会費、旅費等

③開設者が異なる医療機関の再編時における現給保障（3年間、一人600万円上限）

(2) 自治体病院の施設・整備のために起債する病院事業債

事業区分Ⅱ「居宅等における医療の提供に関する事業」

(1) 標準事例「12. 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修の実施」における、訪問看護ステーションに所属する看護師が円滑に特定行為を実施できるよう、複数の医療機関が連携して実施する手順書の作成・検証に係る会議費

事業区分Ⅳ「医療従事者等の確保・養成のための事業」

(1) 標準事業例「25. 地域医療支援センターの運営」として、一般枠で医学部に入学した学生で、卒業後にキャリア形成プログラムの適用を受けることに合意した場合における、修学資金の貸与に係る経費

(2) 標準事業例「36. 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施」として

①看護師の特定行為研修受講に係る経費

②指定研修機関における研修体制確保のため、指導者の派遣に係る経費

(3) 標準事業例「37. 看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修の実施」として、看護補助者向けに実施する医療安全や感染対策、日常生活支援に関する研修に係る経費

(4) 標準事業例「38. 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進」として、医療現場における職員間や患者・家族からのハラスメント対策におけるマニュアルの作成や研修に係る経費

(5) 標準事業例「48. 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援」として、地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、都道府県が指定する病院へ期間を定めて薬剤師派遣を行うための経費

(6) 改正労働者派遣法施行令に基づくへき地の医療機関への医療従事者の派遣に必要となる事前研修の費用として、各都道府県のへき地医療支援機構が中心となって行う事前研修に係る経費

## 5. てんかん研修会・市民公開講座（11/7）の開催について

〔神奈川県てんかん医療・社会連携協議会〕

県医師会からも「てんかん医療・社会連携協議会」に委員として出席している小松理事より、今年度の研修会・市民公開講座が紹介された。

平成30年度から今回で4回目の開催となり、県医師会も後援し、てんかんに対する関心や、意識を高めることを目的とした啓発活動を行っている。

今年度は神奈川県てんかん医療・社会連携協議会事務局である聖マリアンナ医科大学病院を中心に、11月7日（日）午後1時より、zoom ウェビナー及び後日 YouTube を使ったオンデマンド配信による、てんかん診療に携わる専門医による研修会・市民講演会の開催が計画されている。

10月7日付けで郡市医師会へ周知文書を送付済みであるので受講希望の場合は、専用フォーム URL で直接申し込みの上、web 参加いただきたい。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_jEQV8v4DQBi55XX9YpE3Bw](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_jEQV8v4DQBi55XX9YpE3Bw)

## 6. その他（各郡市医師会からの報告等）

### 秦野伊勢原医師会 うつ病対応力向上研修（10/10）報告

秦野伊勢原医師会笹尾委員より 10月10日（日）秦野商工会議所で開催した「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の報告が行われた。この研修の目的は、うつ病の患者が最初に受診する可能性が高いかかりつけ医がうつ病の知識や精神科等専門医との連携方法や、診察時の姿勢の習得。日本医師会認定産業医（生涯教育）更新研修も兼ねているので、オンライン研修は認められないため、感染対策に十分な配慮をした上で対面形式の研修とした。3題の講義内容で、40名の出席にて無事に終了した。

今後の開催 令和3年11月10日、12月8日、  
令和4年1月（休会）、2月9日、3月9日  
原則 第2水曜日 午後2時～